

2018年6月1日

東京都知事 小池百合子 殿
町田市市長 石阪丈一 殿

町田市忠生地区町内会自治会連合会
会長 高橋清人

多摩都市モノレールの導入空間の確保を促進する要望書

国土交通省交通政策審議会は先般、『「東京圏の都市鉄道が目指すべき姿」を実現する上で意義のあるプロジェクト』の一つとして、多摩都市モノレール事業の町田方面延伸を「事業化に向けて具体的な調整を進めるべき」と示しました。

これを受けて東京都は、この度、鉄道新線建設等準備基金（620億円）を設置し、事業化に向けて検討を進める6路線の財源として活用することになりましたが、その中に、多摩都市モノレールの町田方面延伸が位置付けられました。

町田市の想定による多摩都市モノレールの町田方面延伸経路は、まず多摩センター駅を南下し、多摩市南野地区までは、導入空間となる道路がすでに整備済であります。その先、町田市域に入り、小山田緑地を貫いて町田3・4・20号線 桜台通りにつながる経路となっておりますが、未だ導入空間となる道路は未決定・未整備の状況です。その先の延伸経路は、小山田桜台団地、桜美林学園、町田工業高校、山崎団地、町田木曾住宅、町田市民病院、町田市民球場、町田高校、芹ヶ谷公園を經由して、町田駅へと達するルートとなっております。

この多摩センター駅から町田駅までの想定経路の延長距離は約13kmであり、そのうち導入空間が確保されている区間は約7km、幅員の検討を要する区間は約2km、都市計画決定はあるが整備が未着手の区間は約2km、都市計画決定がない区間は約2kmとなっております。

モノレールは幅員22m以上の都道上空に導入することになるため、延伸には導入空間となる道路の確保が必須条件となるものであり、まずは、一日も早く、導入空間がない多摩市境から桜台通り北端までの区間についての都市計画決定を行い、道路整備を進めるべきであります。

そこで、以下の項目について要望致します。

記

- 1 導入空間のない、多摩市境から桜台通り北端までの区間について、都市計画決定を一日も早く行い、整備を進めること。
- 2 東京都と町田市は、協力してモノレールの導入空間となる都市計画道路町田3・3・36号線の整備を進めること。
- 3 東京都と町田市は、多摩都市モノレール延伸の気運を高めるために、市民に対し、適切な情報提供を丁寧に行うこと。

以上